

長崎市消費者センター

警戒情報

長崎市消費者を守るネット通信(第39号)

配信日 平成 23 年 11 月 8 日

高額被害が発生！！ —「高値で買取ります」に騙されないで—

〈事例〉

Aさんの家に、「水色の封筒が届いたら取っておくように」と電話があった。その後届いた封筒には、北海道の炭鉱採掘権が10口10万円で、年4.8%の配当があり、募集は100名のみと書いてあった。

ところが、ある業者から10口48万円で買取るので代わりに買ってほしいと電話で頼まれた。Aさんは採掘権の販売会社に10口申込み、100万円を振り込んだ。数日後、また電話で買い増しを勧められ、もう10口申し込んだ。

すると、今度は別の業者から「うちは10口80万円で買取る」と電話があり、きっと儲かると思い込んだAさんは、その後も次々と買い増しして、結局250口、2500万円を支払ってしまった。

買取り日になっても業者は現われず、どちらの業者とも連絡が取れなくなった。(70歳代 女性)

★消費者センターからのアドバイス

- 1 複数の事業者が登場し、消費者にお金を支払わせるためにあの手この手で勧誘する「劇場型」の手口に気をつけましょう。
- 2 「高値で買取る」との言葉を信じて購入しても、買取り業者が約束を守ることはまずありません。
- 3 安易なもうけ話は、絶対に耳を貸さない、手を出さない！
- 4 太陽光や風力発電、水資源などを扱う会社の社債やCO2排出権取引など、様々な投資話があるので注意しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)